

会 議 録

1 会議名

平成30年度第2回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（全て公開）

- (1) 平成30年度 上越市食料・農業・農村アクションプランの実施報告
- (2) 平成31年度 農林水産部の事業について
- (3) 平成31年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について

3 開催日時

平成31年3月27日（水）午後2時から

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

- ・ 委 員：齊藤今朝男、小山田房子、稲垣まち子、村松勝藏、丸田洋、高橋賢一、井上智子、野々山理恵子、菱田守、神田和明（代理出席）、藤沢勝一郎、岩崎健二、尾寄亨、前川敏志、佐々木良治、土田志郎、伊藤忠雄、田中恒蔵、小坂博成
- ・ 事務局：近藤農林水産部長、栗本農業委員会事務局長、横山農林水産部参事、桐木農村振興課長、保倉農林水産整備課副課長、農政課 栗和田副課長、佐々木係長、上野主任

8 発言内容（要旨）

(1) 開会

(2) あいさつ

【伊藤会長】

- ・ この一年は、11 か国による環太平洋パートナーシップ（TPP）協定における新協定の発効や日本と欧州連合との経済連携協定が発効されるなど、農政に大きな変化があった。

- ・また、生産調整の廃止による影響は落ち着いているが、2年目の動向が気になるところである。
- ・このような状況下で、上越市は先進的な施策を講じていると評価している。
- ・本日は、平成30年度のアクシヨンプランの評価をしていただき、また、新年度に向けた市の施策について、活発なご意見をいただきたい。

【近藤部長】

- ・今年度を振り返ってみると、生産調整や米の直接支払交付金が廃止となり、当市の大半を占める水稻農家にとっては、不安な1年になったと感じている。
- ・さらに昨夏においては、干ばつに見舞われたほか、その後の長雨などの影響により、平成30年産の作況指数はやや不良となっている。
- ・一方で、平成30年産における上越産コシヒカリの一等米比率については、2月末時点において90.2%であり、平成29年度産米の80.9%を大幅に上回っている状況であるとともに、2月末に公表された日本穀物検定協会の食味ランキングでは、6年連続の特Aを獲得している。
- ・平成30年産は全国的な天候不順により、米価の下落が一定程度回避されたと感じているところだが、食味ランキングでは過去最高の55銘柄が特Aを獲得していることから、平成31年産以降において、他産地との競争がより一層激化すると考えられる。
- ・市としては、市場の動向を注視しながら、需要に応じた米生産に向け、幅広いニーズに対応できるように、多様な米作りを進めてまいりたいと考えている。
- ・平成31年度においては、国の制度を活用し、多品種、他用途米の生産コストの低減と品質の確保及び向上を目指し、スマート農業の実証に取り組んでいく。
- ・また、深刻化している鳥獣被害の対策、園芸を導入している法人への新規就農者雇用に対する支援、さらには中山間地域の所得確保や向上に向けた支援について、これまで以上に強化し、当市における持続的農業の発展に資する取組を進めていく。
- ・本日の会議では、アクシヨンプランにおける平成30年度の実績報告と平成31年度の案についてご審議いただき、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りたい。

(3) 委員の交代について

【栗和田副課長】

- ・えちご上越農業協同組合の人事異動に伴う委員の交代について報告

- ・上越市食料・農業・農村政策審議会規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

(4) 議事

① 平成30年度 上越市食料・農業・農村アクションプランの実施報告

【伊藤会長】

- ・それでは、平成30年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実施報告について、事務局から説明願いたい。

【事業担当課長】

- ・資料No.1により説明（説明省略）

【伊藤会長】

- ・ただ今の説明について質問がある場合は発言願いたい。

【土田委員】

- ・資料No.1のP13 新規就農者等定住転入促進事業について、おためし農業体験の参加者が就農に至らないケースが多いようだが、その理由を教えてください。

【横山参事】

- ・おためし農業体験は、参加者が就業する場として受入先を決めているのではなく、農業体験として市で受入先を決めているため、直ちに就農へと結びつくことは難しいところがある。
- ・新農業人フェアに出展した農業者への受入れでは、受入先を自ら選択できるため、すぐに就農へと結びつくこともある。実際に、このフェアに出展している穂海農耕へ、体験の申し込みが直接あり、受け入れを行っている。
- ・いずれにしても、市では単に見学ではなく、体験をしてもらい、新規就農につなげていきたいと考えている。

【丸田委員】

- ・農業体験への参加動機は、千差万別であると思っている。
- ・新農業人フェアに出展している中で思うことは、農業に対する具体的な目的を持っている参加者が非常に少ない。
- ・様々な参加動機があることを踏まえ、受入先も幅広いニーズに対応できる態勢を整えていく必要があると感じている。

【伊藤会長】

- ・県内の新規就農者数は、増加傾向であると新聞等で報道されており、喜ばしいことである。
- ・地域おこし協力隊の隊員数も年々増加しているが、希望動機はおためし農業体験の参加者同様に、漠然としている方が多いと聞いている。
- ・若年層の価値観は大きく変化しており、受入先も就農につながる戦略を考えていく必要がある。

【村松委員】

- ・資料No.1 の P25 鳥獣被害防止対策事業について、平成 30 年度の上越市鳥獣被害防止対策協議会事業によるイノシシ捕獲実績は、平成 29 年度から約 100 頭近く増えている。
- ・電気柵による対策が一番効果的だとは思いますが、ここ最近は平場にもよく出没していることから、個体数を減らす対策について、更なる強化をお願いしたい。

【横山参事】

- ・平成 31 年度におけるイノシシ被害対策は、捕獲実施隊の体制整備、イノシシの生息密度調査やわな猟研修経費の支援を行い、強化していく。
- ・電気柵を設置していても、依然として被害が後を絶たないことから、イノシシを撲滅させることを目指していきたいと考えている。

【村松委員】

- ・平成 30 年度に捕獲されたイノシシのうち、わな猟で捕獲された割合について教えていただきたい。

【横山参事】

- ・66%が銃猟によるもので、残りがわな猟によるものである。

【小坂委員】

- ・資料No.1 の P16 土地改良事業について、農業所得の向上を図るため、園芸作物（高収益作物）の導入を推進していくとあるが、それぞれの事業地区における戦略作物を教えてください。

【保倉農林水産整備副課長】

- ・導入している作物の種類として、一番多いのはえだまめである。その他では、キャベツやブロッコリー、アスパラガス等を考えているところである。

【横山参事】

- ・補足だが、大区画ほ場整備をした地区については、園芸作物を約 2 割導入することを目標として進めているが、生産から加工・販売までとなると、一貫した体系を整える必要がある。現在、この一貫体系が整っているのがえだまめであるため、一番多い作物となっている。
- ・えだまめの後作に、ブロッコリーやキャベツを栽培すると、収入が相当確保できることとなっており、そのようなことを踏まえながら、現在、計画をしているところである。

【伊藤会長】

- ・関連しての質問だが、基盤整備事業の対象地区の中に、中山間地域も含まれていると思うが、中山間地域で導入する作物については、どのようなものが検討されているか。

【横山参事】

- ・計画中であるが、中山間地域は平場と異なる作物を考えていく必要があると思っている。

【伊藤会長】

- ・所得向上につながるよう、十分に検討していただきたい。
- ・資料No.1 の P26 農産物販売促進事業（首都圏生協との連携事業）について、野々山委員からご意見をいただきたい。

【野々山委員】

- ・パルシステム東京では、予約登録米制度というものを設けており、棚田米新潟コシヒカリの植え付け前に希望する組合員から購入予約をしていただいている。
- ・棚田米新潟コシヒカリの購入者は、半数以上が予約登録をした組合員となっており、平成 30 年産米については 1 月にダイレクトメールを発送し、既に 184 契約をいただいているが、この契約数をもう少し増やしていきたいと考えている。

② 平成 31 年度 農林水産部の事業について

③ 平成 31 年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について

【伊藤会長】

- ・平成 31 年度農林水産部の事業及び平成 31 年度上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）については、関連していることから、事務局から併せて説明願いたい。

【横山参事】

- ・平成 31 年度農林水産部の事業について、資料No.2 及びスマート農業実証事業の概要（当日配付資料）により説明（説明省略）
- ・平成 31 年度上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について、資料No.3、資料No.3-2 により説明（説明省略）

【伊藤会長】

- ・ただ今の説明について質問がある場合は発言願いたい。

【田中委員】

- ・スマート農業の実証事業についてだが、事業実施にあたって、機械の購入等が必要となり、非常にコストがかかると思われる。生産コストには、そういった機械の減価償却費は含まれているのか。また、ほ場の面積によっても単価が変わってくると思うので、生産コストをどのように試算したのか教えていただきたい。

【横山参事】

- ・実証ほ場の面積については 36.5ha であり、その面積で生産コストを算出している。
- ・田中委員のご指摘のとおり、機械の購入には多額の費用が必要であり、逆に生産コストが上がってしまう可能性は当然ある。
- ・この生産コストの試算は、農機具の減価償却費も含めた上で計算しているが、今回は水管理システムを自動制御で行う取組を行う予定としていることから、相当生産コストに反映してくるのではないかと考えている。

【田中委員】

- ・具体的にどのような機械を導入し、取り組んでいくことでコスト計算をしているか、概ねでよいので教えていただきたい。

【横山参事】

- ・ICTを活用した栽培管理システム、それから先程も申し上げた水管理システムを導入することで、相当コストが削減できることになっている。
- ・また、田植え機については、真っ直ぐに植え付けができるものであり、トラクターの後ろに装着するV溝乾田直播機が相当威力を発揮するだろうと言われている。実証ほ場である高野の場合は、V溝直播栽培をしており、この栽培を行う水田は前年に大豆の転作を行うことで、土壌が非常に肥える。さらに、大豆の転作をした水田を秋のうちに苗代作りまで終えて、春に種まきをすることから、肥料も相当削減できるような仕組みとなっている。

- ・その他、実証実験で導入するコンバインは、収量の自動センサー付きであり、肥料の散布において参考になるデータが取れることとなっており、無駄な施肥をしない取組につながってくるのではないかと考えている。また、ドローンによる穂肥により、生産コストの削減ができるとされている。

(5) 意見交換

【伊藤会長】

- ・それでは意見交換に移る。ただ今の説明及び全体を通じて、各委員からご意見等を伺いたい。

【高橋委員】

- ・多面的機能支払交付金に関連することだが、現在、農地集積が進んできている中で、基本的に農業者が全て経費負担を負うようになってきていることから、地域の中において共同で取り組めるようにと、この制度が設けられている。
- ・しかしながら、昨今は農地維持を他人に任せてしまうことや世代が交代していくことに伴い、農家ではないという意識を持つ方が増えてきており、農地は所有しているが、その農地について関心がないという風潮が感じられる。
- ・農地の所有者には、農地を維持する責任があることを、市が先頭に立って伝えていかなければ、補助制度で解決できないこうした問題がもっと表面化してくるのではないかと危惧している。

【近藤部長】

- ・高橋委員から話があったとおり、市では農業者と地域の方々との共同活動に対して、多面的機能支払交付金として支援をさせていただいており、ほぼ経費負担がなく活動できる制度になっている。
- ・ただ、実際に活動しているのは農業者に偏り、地域の方々から参加していただくことが難しいことや、農地所有者の活動意識がそもそも希薄という実態が確かにある。
- ・しかし、このような地域との共同活動に対しての補助制度を活用していただくことが重要であると考えている。
- ・地域の方々に声をかけて、いかに活動に参加してもらえるかということが大切になってくるのではないかと感じており、また、我々も行政として、この制度を周知していきたいと思っている。様々な地域の声を聴きながら、今後もこの制度について考えていきたい。

【高橋委員】

- ・交付金は活用させていただいているが、地域に人がいないのが現状であり、活動できない実態もあることから、他の地域の方からも参加していただけるようになってもらいたい。

【近藤部長】

- ・一地域だけでは活動ができない場合、近隣の地域とも連携しながら活動に取り組むことによって、交付金の加算措置があることをしっかりと周知していきたい。

【伊藤会長】

- ・連携し合う地域の体制づくりを地域の中でも模索していくことが、大変有効であると考えられることから、今後検討していただければと思う。

【丸田委員】

- ・園芸振興についてだが、将来の農業就労人口を考える中で、果たして10年後も継続して園芸に取り組んでいけるのだろうかと非常に危惧している。
- ・確かに園芸振興は、農業所得向上のために有効な一つ的手段だと思うが、そもそも就農人数が今後減少していくことを見越して、農地を守るため基盤整備を行っているのに、より手のかかる園芸が成り立つのかどうか、長期的なビジョンで考えていくことも重要ではないかと思う。
- ・そうしたことを踏まえながら、関係機関と連携し、将来を見据え、幅広く対応できる試験的な予算を組んでいただきたい。
- ・また、農業用水の管理についても、園芸振興と同様に考えてもらいたい。

【伊藤会長】

- ・園芸生産がより拡大された場合の人手不足や農業用水の管理について、長期的な視点で今後の見通しを立てておくことは、まさに必要だと思う。
- ・市だけで考えていくことは難しい面があることから、関係機関と連携しながら、長期的なビジョンについて検討していただきたい。

【藤沢委員】

- ・首都圏に在住する消費者の立場から、首都圏で上越産の米や野菜を見かけることはまずない。
- ・また、ブランド化と言われているが、質がいいものを作れば売れるという時代から、今は遠ざかっているように感じられる。確かに質がいいものを作るのは大事だが、だからと言って消費者のニーズに必ずしも合ったものではないと思う。

- ・それから、野菜や果実は日持ちがしないので、加工品にするなどし、首都圏での販売に向けて力を入れていただきたい。

【伊藤会長】

- ・えだまめやナスの作付面積は、新潟県が全国一である。このような作物が、もっと首都圏で販売されるようになってもらいたい。
- ・首都圏での販売については、岩崎委員からご意見をいただきたい。

【岩崎委員】

- ・農協では、6次産業に取り組み始めてから3年ほど経過するが、まずは地産地消に向けて農産物を加工している段階である。日持ちもしながら、かつ地元の農産物や雪下を使用した新潟、上越らしさをアピールした加工品作りは進めているが、残念ながら、生産者が育ってくれないと作付面積も増えない中で、どれだけの付加価値をつけられれば、農業の人手不足解消のためになるのか、試行錯誤をしている状況である。
- ・農協としても、生産拡大対策をしないわけではないが、6次産業をどのようにして取り組めば、農家の所得確保に向けて、有効なものになるか悩んでいるところである。

【藤沢委員】

- ・首都圏に在住する消費者からの意見も聞きながら、今後の生産拡大への対策あるいは6次産業につなげていってほしい。

【神田委員（代理）】

- ・昨今、日本ワインがブームとなっており、法の改正により、日本の葡萄で作られたワインは完全に日本ワインとして確立し、流通している。
- ・岩の原葡萄園でもそのブームのおかげで、人気が高くなっているが、葡萄を栽培している農家も高齢化が進み、葡萄の生産が衰退している。
- ・そこで基盤整備をチャンスと捉えており、園芸振興として、ぜひこの上越地域で葡萄栽培を行っていただき、岩の原葡萄園の発展だけでなく、上越市のブランドの一つとして知名度を上げ、上越市の振興につなげていきたいと考えている。

【菱田委員】

- ・これまでの話から、やはり消費者は地元の新鮮で美味しい野菜や果物を求めているのだと強く感じている。
- ・先程、首都圏での上越産野菜の販売について話題になったが、相当な作付面積、生産量がないと難しく、可能性が高いものとするならば、米ではないかと思う。しかし、首都圏の販売店との脈絡をつけるためには、しっかりとした生産基盤が必要であり、まず

は県内での地産地消を目指して、作付面積の拡大に取り組んでいただき、その販売は仲卸業者である新印が協力し、生産者の所得向上につなげていければと思っている。

【藤沢委員】

- ・都内で見かけるのは、魚沼産や新潟産コシヒカリばかりのため、ぜひ上越産コシヒカリを店頭で見られるように生産拡大をお願いしたい。

【伊藤会長】

- ・その他、意見があればお願いしたい。

【稲垣委員】

- ・上越農村地域生活アドバイザーの会員もここ数年で激減している。高齢に伴い、退会される方が大半だが、その一方で入会を希望する方もいないのが現状である。
- ・アドバイザーとして認定されるためには要件があるため、誰でも入会できるわけではないが、少しでも意識付けになるようにと、アドバイザー以外の農業に従事している若い女性に対し、研修会等への参加を積極的に呼びかけている。
- ・このように会員数の確保に向け、取り組んでいるところだが、どこにおいても農業従事者の数は減少していると感じている。

【小山田委員】

- ・私は、学校給食用の野菜を提供している団体に所属しており、当日に収穫した新鮮な野菜を配達していることで、先生や子どもたちに大変喜ばれている。これからも子どもたちに上越の新鮮な野菜を食べてもらいたいと思っているので、生産拡大につながる施策の検討をお願いしたい。

【伊藤会長】

- ・ご意見として承る。

【田中委員】

- ・深刻な人手不足を解消するため、昨年12月に改正出入国管理法が成立し、本年4月1日から、外国人労働者の受け入れを拡大することとなっている。関東方面では、外国人労働者がいないと営農が困難だという話も聞いているが、上越市ではどのような状況なのか教えていただきたい。

【近藤部長】

- ・外国人技能実習制度というものがあるが、現在、当市では受け入れていない。
- ・法の施行後についてだが、当市において外国人労働者が必要だと思っている法人は必ずしも多くない。一方で、園芸を導入されている法人では、外国人労働者の活用も検

討していきたいという声も聴いているが、4月から急激に外国人労働者の雇用が多くなるとは考えていない。

【伊藤会長】

- ・齊藤委員からご意見をいただきたい。

【齊藤委員】

- ・当法人では、地域の活性化やコミュニケーションを深めることを目的とし、あえて多面的機能支払交付金制度を活用して、地域の方にも農道等の草刈りに参加してもらっている。
- ・また、将来的に人手不足となり、新規就農者の雇用が必要にならざるを得ない状況になってくると思われるが、一人雇用すると、経営が成り立たないという現状がある。
- ・それから、園芸振興やスマート農業、新規就農者等に対する補助制度はあるが、トラクターやコンバインといった農業機械の購入に対しての補助制度はないと思われるため、ぜひ検討をお願いしたい。

【伊藤会長】

- ・先程から盛んに園芸振興が話題になっているが、県ではどのような方針で進めているのか、前川委員からご説明願いたい。

【前川委員】

- ・平成31年度の県の事業の中において、園芸生産の拡大が最重要の取組となっており、非常に力を入れている。
- ・そのため、県では園芸生産拡大戦略という基本構想の策定に取り組んでいる段階である。その基本構想の中においては、園芸の1億円産地を多数つくるのが、目標の一つとして、現在考えられている。
- ・上越地域では、今のところ1億円産地がないが、えだまめの生産収益が1億円に届くのではないかとされており、そういった1億円産地を作っていくことで、県内あるいは首都圏への流通拡大ができればと思っている。
- ・また、確かにえだまめは農業所得向上の有力な品目であると思うが、その他の品目においても農業所得向上につながるように、技術協力や知恵を出していきたい。

【伊藤会長】

- ・県でも、園芸振興を最優先課題として取り組んでいくとのことで、ぜひ頑張ってください。
- ・他にご意見があれば、お願いしたい。

【井上委員】

- ・最近、スーパーマーケットへ買い物に行くと、総菜コーナーがとても広く、多くの母親が総菜を買っていく様子が見え、そこから、総菜に上越産の野菜を使用してもらえれば、子どもたちにもっと地元の野菜を食べてもらえるのではないかと考えている。

【野々山委員】

- ・今年、パルシステム東京に多くの産地からえだまめを取り扱ってほしいと話がきている。どこの産地もえだまめのネーミングを考えて売り出しており、上越市でもぜひネーミングを考えていただき、アピールしてもらいたい。
- ・また、東京ではオリンピックに向け、オーガニックがブームとなっており、そのような動きがある中で、環境保全型農業推進のための補助制度をより手厚くしてもらい、オーガニックの商品の一つとして上越産の米をアピールできたら嬉しく思う。

【伊藤会長】

- ・最後に佐々木委員と土田委員からご意見をいただきたい。

【佐々木委員】

- ・今年度はつきあかりの生産が増えたとのことで、育成地である農研機構北陸研究拠点としては大変嬉しく思っている。昨年度は上越市だけでなく、県内の各地及び県外でも作付がされており、より全国的に広がる大きな品種に育てていきたいと考えているため、引き続き、ご協力をお願いしたい。

【土田委員】

- ・園芸振興については、これまで当審議会において非常に重要な課題として取り上げられてきたと思っており、その中で、えだまめの生産拡大については驚異的な成果があったと感じている。
- ・これは、様々な関係機関が連携し、取り組みを強化したことが具体的な成果となって現れたものであり、新しいことに取り組むことはリスクを伴い、簡単にはいかないが、関係者が協力し、努力していくことで目標が実現された上越での一つのモデル例となった。
- ・園芸振興だけでなく、他の課題においても、このモデル例のような取組を地道に続けていくことが大事だと感じた。

【伊藤会長】

- ・本日、発言のあった意見等について、最後に事務局から所感をお願いしたい。

【近藤部長】

- ・本日は、園芸振興が議論の中心となったが、これまで伝統的に培われてきた水稻の栽培技術も重要だと我々は認識している。園芸については、複合経営を含めて、一気に展開していくことは難しいと考えていることから、環境整備にまずは力を入れ、徐々に推進していきたいと思っている。

【横山参事】

- ・先程、齊藤委員から話のあった農業機械の購入への補助制度について、購入に対しての補助となると難しい面もあるが、様々な補助制度の中で支援が可能となる場合があるので、一度ご相談いただきたい。

(6) その他

【栗和田副課長】

- ・現委員の任期が平成 31 年 6 月 26 日までであり、本日の会議で任期中の活動が終了になることを報告
- ・上越市第 6 次総合計画の後期計画策定について報告

(7) 閉会

【伊藤会長】

- ・本日は長時間にわたり、熱心に審議いただいたことを感謝申し上げます。
- ・事務局においては、本日の意見や要望を踏まえ、今後、県内のみならず、全国の先頭に立つ農業政策を講じていただければありがたい。
- ・以上で「平成 30 年度第 2 回上越市食料・農業・農村政策審議会」を終了する。

9 問合せ先

農林水産部農政課農業総務係 TEL : 025-526-5111 (内線 1738)

E-mail : nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。